

堺市社会福祉事業団 短期契約職員(言語聴覚士・産育休代替)募集要項

1. 勤務期間

雇用開始日から令和7年10月16日まで

※雇用開始日はご相談ください

※産育休取得者の育児休業取得状況により、延長の可能性あり

2. 勤務日及び勤務時間

月～金 9時00分から17時15分(内45分休憩)

※勤務日・勤務時間はご相談ください

3. 休日等

土日祝日及び12月29日から1月3日

4. 勤務内容

児童発達支援センターの通園児及び外来児への個別STリハ実施

※小児領域の経験ある方。特に発達障害児へのSTリハ経験ある方優遇

5. 勤務地

堺市立もず園・・・堺市西区上野芝町2丁4-1

6. 給料等(当事業団規程のとおり)

月給346,200円(地域手当含む・週勤務時間による割落としあり)

7. 通勤手当

あり(上限55,000円)

8. 社会保険

(1)健康保険 (2)厚生年金保険 (3)雇用保険 (4)労災保険 ※(1)～(3)は加入条件あり

9. 有給休暇

なし

ただし6か月を超えて勤務することとなった場合、1年につき10日

(週勤務日数による割落としあり)

その他、特別休暇(夏季、結婚、出産等)あり(条件あり)

10. 選考及び申込方法

面接(当日、履歴書を持参)をしますので、下記連絡先まで電話連絡の上、

面接日時を予約してください

(連絡先) 堺市立もず園 TEL072 - 279 - 0500 (採用担当: 園長・参事・園長代理)